基本目標４　共につながり　支えあい　誰もが生き生きと暮らし続けられるまち

第５期総合計画	第６期総合計画		
第５期期間中の課題	目指すまちの姿	取組の方向性	施策
地域における生活課題の複雑・多様化に伴う、人と人とのつながりの希薄化や、地域社会におけるセーフティネットの弱体化	さまざまな立場の人が参加しやすい地域コミュニティがあり、高齢者、子育て世代、若者、子どもがつながった市民主体のまち（※基本目標１）	様々な団体の主体性を尊重しながら、地域課題の解決に向けて町内会や市民活動団体が行う活動の支援（※基本目標１）	1-3　多様性や多文化の理解・共生
年齢や性別、障がいの有無などにかかわらず、地域社会のみんなが力を発揮し、互いに支えあうことで、住み慣れた地域で健やかに暮らし続けることができるまちづくり	子どもから高齢者まで、障がいの有無にかかわらず、市民一人ひとりが多様性を認め合い、暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」のまち	市民一人ひとりが相互に人格と個性を尊重し、助け合い支えあう地域共生社会の実現を目指すとともに、障がいがあっても高齢になっても、誰もが可能な限り住み慣れた地域において、安定した日常生活を営むことができる包括的な支援体制の構築	4-1　福祉サービス・福祉事業の充実
	年齢や国籍、性別などの多様性を認めあい、人権と個性を尊重し、地域の一員として安心して暮らせ、活躍できるまち（※基本目標１）	「恵庭市の男女が平等に暮らすために共に歩む条例」に基づき、市民一人ひとりの人権と個性が尊重され、平等に暮らせる環境づくり（※基本目標１）	1-3　多様性や多文化の理解・共生
既存の介護、障がい、子育て、生活困窮者支援など単一の制度のみでは解決が困難な課題に対する、包括的で重層的な支援体制づくり	高齢・障がい・子どもといった分野別の支援体制のみでは対応困難な福祉課題に対応するため、重層的な地域福祉のセーフティネットワークが整備されるまち	既存の介護、障がい、子ども、子育て、生活困窮の相談支援や地域づくり等の取組を活かしつつ、地域の幅広い支援関係機関の連携のもと、属性を問わない相談支援、多様な社会参加に向けた支援、地域づくり支援を一体的に行う重層的支援体制の整備	4-2　重層的支援体制整備事業の推進
稼働能力を有する受給者に対する就労支援の強化			
障がいのある人の高度化・重度化や親なき後にも対応する地域生活支援拠点の検討			
子ども発達支援センターを中心とする地域での発達支援体制の整備	障がいのある子どもやひとり親家庭、生活困窮や養育に不安や困難を抱える世帯など、配慮が必要な家庭に対し支援するまち（※基本目標７）	子どもや若者、子育て家庭が抱えるさまざまな不安や悩みに対し、関係機関が連携を図り、地域の中で安心して過ごせるための相談・支援体制の推進（※基本目標７）	7-1　子ども・子育て支援の充実
医療・介護連携をはじめ、包括的な事業者間の連携・連帯の強化やネットワークの構築	高齢者の支援に関わる市内の介護・医療・保健・福祉など、全ての事業者・職種が有機的に連携する地域包括ケアシステム を推進するまち	団塊の世代が８５歳以上となる２０３５年や団塊ジュニア世代が６５歳以上となる　　２０４０年を見据え、「認知症対策の強化」と「地域包括ケアシステムの深化」の取組を推進するほか、可視化による効率的・効果的な介護保険事業計画に基づく事業の実施	4-3　地域包括ケアシステムの推進
高齢化率や要支援・要介護認定率の上昇に伴う、需要を適切に見込んだ介護サービスの提供体制の構築			
住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築			
生活習慣病予防を推進するため、健康課題の把握や健康教育等の取組	市民が医療や健康に関する正しい知識や情報を持ち、ライフステージに応じた生活習慣病予防や健康診査の受診等を自発的に行うほか、多様な主体が連携・協働しながら地域全体で市民の健康を支えるまち	健康増進や生活習慣病の予防に寄与する「栄養・食生活」「身体活動・運動」「こころの健康・休養」「飲酒・喫煙」「歯と口の健康」の５つの分野を柱とした、各世代に応じた施策の推進	4-4　生涯を通じた健康づくり・生きがいづくりの推進
健診（検診）予約のオンライン化等による受付体制の拡充及び利便性の向上、若年層に対する受診動機及び環境づくり			
医師の高齢化、及び派遣医師の確保			4-3　地域包括ケアシステムの推進

基本目標４　共につながり　支えあい　誰もが生き生きと暮らし続けられるまち

第５期総合計画	第６期総合計画		
第５期期間中の課題	目指すまちの姿	取組の方向性	施策
将来的な運動・スポーツ需要の変化への対応や、将来にわたって持続可能なスポーツ環境の維持・確保	多様化する市民ニーズに対応した、誰もが気軽にスポーツに親しむことができる環境が充実したまち	運動やスポーツなど、障がいの有無や世代を超えた交流を増進し、誰もが生涯にわたり健康で元気に暮らせるまちづくりの推進	4-5　スポーツを通した健康づくりの推進
団体スポーツ活動の縮小、子どもの体力低下			
スポーツ施設の老朽化に伴う維持補修、及び修繕に係る計画的な整備			

基本目標７　子どもや若者が希望を持って健やかに成長し　人と文化が育まれるまち

第５期総合計画	第６期総合計画		
第５期期間中の課題	目指すまちの姿	取組の方向性	施策
安心して妊娠期・出産期、子育て期を過ごすための切れ目のない支援	乳幼児期の子どもの成長発達や、妊娠・出産・子育て期の保護者のライフステージに応じた切れ目のない支援の充実したまち	全ての子どもや若者、妊産婦や子育て家庭への切れ目のない相談・支援体制の充実や、子ども医療費の助成などの支援とともに、地域全体が子どもに寄り添いながら、子どもの育ちを支える地域づくりの推進	7-1　子ども・子育て支援の充実
多様な保育事業の拡充、及び教育・保育の質の向上	子どもや若者の健やかな成長を支援するまち		7-2　保育環境・小中学校教育の充実
ヒューマン・コミュニケーション事業の新たな手法の検討			7-3　青少年・社会教育・読書活動の充実
若者世代に対する支援		子どもや若者、子育て家庭が抱えるさまざまな不安や悩みに対し、関係機関が連携を図り、地域の中で安心して過ごせるための相談・支援体制の推進	7-1　子ども・子育て支援の充実
子ども発達支援センターを中心とする地域での発達支援体制の整備	高齢・障がい・子どもといった分野別の支援体制のみでは対応困難な福祉課題に対応するため、重層的な地域福祉のセーフティネットワークが整備されるまち（※基本目標４）	既存の介護、障がい、子ども、子育て、生活困窮の相談支援や地域づくり等の取組を活かしつつ、地域の幅広い支援関係機関の連携のもと、属性を問わない相談支援、多様な社会参加に向けた支援、地域づくり支援を一体的に行う重層的支援体制の整備（※基本目標４）	4-2　重層的支援体制整備事業の推進
相談内容の複雑化、深刻化、関係機関との連携など専門的な対応	障がいのある子どもやひとり親家庭、生活困窮や養育に不安や困難を抱える世帯など、配慮が必要な家庭に対し支援するまち	子どもや若者、子育て家庭が抱えるさまざまな不安や悩みに対し、関係機関が連携を図り、地域の中で安心して過ごせるための相談・支援体制の推進	7-1　子ども・子育て支援の充実
専門性を持った特別支援学級指導教員の確保			7-2　保育環境・小中学校教育の充実

基本目標７　子どもや若者が希望を持って健やかに成長し　人と文化が育まれるまち

第５期総合計画	第６期総合計画		
第５期期間中の課題	目指すまちの姿	取組の方向性	施策
部活動の地域移行の推進	読書活動や体験活動など、さまざまな学びの機会を通じて「生きる力」を育むまち	児童生徒が安全で安心な学校生活を送ることができる教育環境を維持し、基礎的・基本的な知識や課題解決のための思考力・判断力・表現力を高める教育の推進	7-2　保育環境・小中学校教育の充実
市民の読書離れへの対策		「恵庭市人とまちを育む読書条例」に基づき、いつでもどこでもだれでもが読書活動を行うことができるよう、市民、家庭、地域、学校及び市が一体となった環境づくりの推進	7-3　青少年・社会教育・読書活動の充実
デジタル社会に対応した読書環境の整備・充実			
行政と地域との役割整理、青少年対象事業を実施する各部署との連携		生涯を通して、いつでも希望に応じた知識や技術を習得できるよう、さまざまな学習の場や多様な人が交流する機会の創出や、子どもから大人までが学び育ち合う生涯学習の推進	
	学校・家庭・地域が一体となり、子どもたちの可能性を開花させるまち	「恵庭市人とまちを育む読書条例」に基づき、いつでもどこでもだれでもが読書活動を行うことができるよう、市民、家庭、地域、学校及び市が一体となった環境づくりの推進	7-3　青少年・社会教育・読書活動の充実
地域学校協働活動を進めるためのコミュニティ・スクールへの支援		生涯を通して、いつでも希望に応じた知識や技術を習得できるよう、さまざまな学習の場や多様な人が交流する機会の創出や、子どもから大人までが学び育ち合う生涯学習の推進	7-4　文化・芸術・文化財保護の推進
学力・体力向上に向けた教育環境の整備		児童生徒が安全で安心な学校生活を送ることができる教育環境を維持し、基礎的・基本的な知識や課題解決のための思考力・判断力・表現力を高める教育の推進	7-2　保育環境・小中学校教育の充実
小中連携教育から小中一貫教育への移行			
市内高等教育機関とのさらなる連携・情報共有			7-5　高等学校・高等教育機関との連携
文化・芸術団体の高齢化、後継者不足	誰もが恵庭の歴史や文化を学び続けられ、芸術活動、音楽活動に親しめるまち	生涯を通して、いつでも希望に応じた知識や技術を習得できるよう、さまざまな学習の場や多様な人が交流する機会の創出や、子どもから大人までが学び育ち合う生涯学習の推進	7-4　文化・芸術・文化財保護の推進
重要文化財の保管や常設展示方法の検討			